

## 第 4 回町議会大綱説明及び主要事業報告について

本日は、平成 27 年 12 月第 4 回町議会定例会が招集となりましたところ、議員の皆様方には、師走を迎え公私ともにご多用の中ご参集いただき、本日から 10 日間の日程をもちましてご精励をいただきますこと、誠にありがとうございます。

今期定例会におきましては、平成 27 年度一般会計補正予算をはじめ、議案 21 件をご審議いただくこととなりますが、提出議案の説明に先立ちまして、9 月議会定例会以降の取り組み状況につきまして、ご報告をさせていただきます。

早いもので、今年もすでに第 3 四半期に入り、現在「平成 28 年度予算の編成方針」に基づき、各課において予算編成作業を行っているところであります。予算編成作業に当たりましては、「国において、交付税の算定方法について一定の見直しが行われたとしても、本年度の国勢調査の人口結果により、相当厳しい状況になることが予想されます。昨年度の当初予算（骨格予算）編成時においても、基金繰入をしなければ歳入確保がむずかしい状況でありました。このような状況の中、新たな財源確保も困難であり、使用料・手数料等の見直しを含めあらゆる手段を講じて歳入確保の徹底を図ること。また、補助金・負担金の見直しをはじめゼロベースによる事業の抜本的な見直しにより、歳出の抑制を図ることをお願いしています。そして、現在策定作業を進めています第 6 次総合計画、総合戦略、地域再生計画など、将来にわたって真に必要な住民サービスを維持しながら人口減少対策をはじめとする定住施策や子育て支援施策など、町づくりを力強く推進できるよう、行政、議会をはじめ住民のみなさんとともに知恵を絞って、取り組んでいくことが必要であります。

可能な限り正確な情報収集に努めながら、施策や事務事業を厳選し、優先度を付け、限られた財源を有効かつ重点的に配分することにより、健全財政を堅持しつつ、第 6 次総合計画等に基づく、将来のまちづくりの実現に向け、住民福祉のさらなる向上につながる予算を編成してまいり所存であります。

それでは、課ごとに主な事業等の状況経過をご報告させていただきます。まず総務課ですが、地区別行政懇談会を 10 月 26 日から 11 月 12 日までの間、町内 10 会場で開催し、190 名の方にご出席いただきました。かなりキャッチボールトークに近い形で意見交換ができ、有意義な懇談会であったと思います。今後も、引き続き意見交換ができる場を設けて実施してまいりたいと考えています。また、各区からの要望につきましても、区長さん方立会いのもとで、現

地確認調査を行う予定となっています。

公共施設等総合管理計画の策定については、平成 28 年度中に策定することになっていますが、現在、全体設計・公共施設の現況整理などを行っているところであり、これと併せて、固定資産台帳の整備も行うこととなっており、現在、事前調査と計画策定の準備を進めているところでもあります。

「電気自動車活用事例創発事業」は、全国の自治体に 3 年間無償貸与いただけるものでありまして、都道府県ごとに 2 台の枠があり、申請した結果、採択されました。ワゴンタイプの 7 人乗りであり、年明け 1 月以降に納車予定となっています。当面は、小学生のスクールバスとして利用する予定であります。

次に税務課ですが、標準宅地の時点修正を委託し実施しました。また、中間時点の町税調定の確認・点検を実施しております。そして、今議会に地方税法等の改正により、猶予等の規定が必要となったため、町税条例の一部改正をお願いします。

企画課につきましては、総合戦略・人口ビジョンにつきましては、当初予定より少し遅れ気味ではありますが、11 月 26 日に第 2 回の推進会議を開催し、ご意見等をいただいております。次回は 1 月に開催させていただく予定であります。議会へは、今議会の最終日終了後に全員協議会をお願いし、説明しご意見をいただく予定となっております。3 月議会で案を報告し了解を得る予定となっております。来年 1 月以降、町民説明会やセミナーの開催も予定しております。

第 6 次総合計画につきましては、12 月上旬に町民会議全体会において、重点プロジェクト提案を決定していく予定となっております。議会へも報告し、ご意見をいただくこととなりますので、よろしく願いいたします。また、3 月議会で基本構想の議決を予定するものであります。したがって、素案が固まりしだい、町開発促進協議会に諮ります。また、併せてパブリックコメントも実施します。

さらに 2 つの計画策定がございます。ひとつが過疎計画であります。現在、愛知県に事前協議をしている段階でございます。ふたつ目が山村振興計画でございます。こちらも素案ができ次第、県との協議を行います。いずれも回答結果を得て、3 月議会で議決をいただく予定であります。

次に定住促進空き家活用住宅についてであります。10 月に入居希望者を募集いたしましたが、条件が折り合わず、現在、再度応募をしているところであります。ぜひご協力お願い申し上げます。

和太鼓絆プロジェクトについてであります。県内 8 高校から昨年並みの約 230 名の参加が得られる予定であります。志多らによる巡回指導、合同練習会

を行い、3月21日開催に向け、モチベーションを高め、準備を進めているところであります。

最後に、地域おこし協力隊についてであります。10月13日から11月4日まで町内12地区で、隊員5人の日頃の活動を報告し、出席されたみなさんと意見交換をしました。それぞれが違う活動をしてはいますが、昨年2年目で卒業された隊員は、現在ほかの事業で地元での民泊を始めています。来年3月末で女性隊員1名が3年の期間満了で卒業されますので、今後のことも含め、しっかりと町としてもサポートしていきたいと考えています。また、新たな隊員の募集についても、検討してまいりたいと考えています。

次に住民課関係であります。愛知県再生可能エネルギー等導入事業についてであります。放課後児童クラブでの太陽光発電施設等設置工事を(株)アンデンと5,270,400円で契約を締結し、順調に工事を進めており、12月中旬には完了し通電できる予定であります。

火葬場、葬祭棟の利用は、現在の火葬件数は49件で、そのうち葬祭棟の利用は46件となっております。施設の修繕につきましては、本年度は燃焼設備修繕など3件の工事をすでに完了しています。引き続き、適正な維持管理に最善を尽くしてまいります。

福祉課であります。高齢者生活支援拠点の整備についてご報告させていただきます。区長会等で事業説明と意向調査を実施し、本年度は11月2日本郷地区、4日が下川地区、6日に足込地区、10日に小林・粟代地区で「おいでん家」として開所しました。小林・粟代地区は週2回、それ以外の地区は週4回開所しています。今後は、他の地区にも広げてまいりたいと考えています。

次に病院関係につきましては、依然看護師の充足ができない状況にあり、特に病床運営が大変厳しい状況であります。そして、老健病床は7月から休止となっておりますが、再開のメドはたたない為、3月末をもって廃止とすることとなります。いずれにしても、看護師の確保が緊急の課題であります。過去に検討をしてまいりました「医療のあり方検討委員会」や「東栄病院整備検討委員会」での予測をはるかに超えた状況で、足早にむずかしい状況になりつつあります。したがって、近年の状況や将来の推測すら簡単に予想できない状況になっていきます。しかしながら、住民の安全な暮らしを支えるための医療は何としても確保しなければなりません。厳しい選択をしなければならない時が来るかもしれませんが、より一層、現場はもちろんですが、せせらぎ会、そして行政、議会等が一致団結の上で、東栄病院のあり方を再度早急に検討していかなければならないと考えています。

そんな中、来年度の医師確保につきましては、本病院の整形外科医師の退職もあったため、来年度の県派遣医師の確保に向け、町としての要望はもちろんですが、郡内 3 町村で協力し、北設楽郡町村会での要望活動も行ったところであります。そして、北設楽郡医療等に関する協議会においては、医師派遣はもちろんですが、医師会を通しての医師確保や看護師確保のための助成制度、また電子カルテを含めた情報連携などについても、この協議会で検討をしています。

次に水道課であります。平成 28 年度末までには簡易水道事業をすべて統合します。統合を進めていくうえで桑原飲料水供給施設、新畑簡易給水施設、古戸川合簡易給水施設、尾々簡易給水施設も簡易水道事業に統合する必要がありますので、当面は経営統合を進めていく方向であります。今後は各施設の管理者との協議をしてまいります。

計画的な配水管の布設替え、各施設整備、無給水地域への水道管接続などがあります。多額な事業費を要する見込みでありますので、計画的な事業推進を図ってまいります。

下水道事業については、平成 28 年度・29 年度の 2 年間で長寿命化計画を策定します。供用後 15 年経過していますので、浄化センター等の老朽化に対応するため、5 年計画により整備を進めてまいりたいと考えています。

経済課関係についてであります。最初に消費喚起プレミアム商品券であります。7 月 14 日に 8,700 セットが完売し、商品券利用状況は 11 月 17 日現在 87.41 パーセントであり、使用されていない残り商品券は 13,144 枚（500 円券）6,572,000 円となっています。

山師養成事業は、2 名分の予算を計上していましたが、1 名を採用し、養成研修をしていましたが、身体的・精神的に適応できない状況になったため、退職されました。したがって、現在改めて、2 名を募集しているところであります。

次に宅配サービスについてであります。11 月 2 日から移動販売を開始しています。事業実施者は「食彩広場」であります。週 5 日各地区をルート表により巡回し、あらかじめ決められた停留所に停車して販売をいただいています。2 日から 13 日までの 10 日間の利用人数は 434 人で、1 日の平均購買人数は 43 人となっています。各地区での行政懇談会においても、活発なご意見をいただいております。駐車場の増設や販売ルートの変更など各地区とも関心が高く、今後一層利用度が高まるよう行政としても協力してまいりたいと考えています。

東栄インターチェンジ周辺整備構想につきましては、役場職員によるプロジ

ェクト会議を立ち上げ、検討会議を行っています。現在の直売所、レストハウス、農産物直売所など入居団体等の意向調査、客の動向などの情報収集、交通量調査、機能ニーズ調査等を実施してまいります。今後は、各種団体をはじめ地元区など関係者を含めた協議組織を立ち上げて、進めてまいりたいと考えています。観光協会設立に向けては、新城市観光協会事務局長を講師に予備知識をご教授いただきました。今後は近隣町村の設立・運営状況等を調査し、引き続き、研究検討をしてまいります。

次に建設課であります。三遠南信自動車道関係につきましては、横見の公共建設発生土処理場の用地買収に係る立木伐採と枝葉処理についての予算を4,800万円計上させていただきました。現在、旧明石東栄工場跡地の基礎コンクリートの破碎工事を国で実施していただいておりますが、撤去後のコンクリート処分につきましては、費用530万円を予算計上させていただき、町で処理する予定となっております。

東栄ICから鳳来峡側の三遠道路3号トンネル掘削工事にかかる地元説明会を直接影響のある三輪深谷地区を対象に開催します。

次に今後予定されている国道473号の月バイパスについてであります。トンネル工事で発生する掘削残土の処分地を引き続き、愛知県と協力しながら、適地を調査していきます。ぜひ、皆様方におかれても情報の提供等、引き続きご協力いただけるようお願いいたします。

若者定住住宅「橋川住宅」につきましては、現在順調に建設工事は進んでいます。今議会に家賃等も含めた条例をお願いするものであります。今までは、建設工事完了後に募集をしていましたが、今回は事前に入居者を募集し、来年4月1日に入居できるよう進めるものであります。家賃も若者が入居しやすいように低額にしたいと考えています。

本年度の住宅リフォーム補助事業につきましては、10月末時点で41件の申請がありました。500万円の予算に対して、残りが1,382,000円となっております。行政懇談会の折にも要望がございましたので、町民みなさんに不公平とならないよう、今後も10万円を限度とし、補助ができる制度として確立したいと思っております。

教育課関係では、学校教育においては、東栄中学校海外派遣事業でのカナダ・メドウリッジ校の受け入れができなくなり、町研修企画委員会で研修先を検討した結果、引き続きカナダへの派遣を決めていただきました。受け入れ校の絞り込みを行った結果、カナダ・サレー市（バンクーバー市南東）にある私立リジエント・クリスチャン・アカデミー校が交流校として絞り込まれ、現地視察に

教育長、学校教育係長、中学校長が現地を訪問させていただきました。今後、町研修企画委員会を開催し、視察結果等を報告させていただき、なるべく早い時期に相手先を決定し、交流内容等決めていきたいと考えます。

桑原地区の児童下校における学輸バス運行は、9月議会で予算をいただきましたので、10月1日から午後4時に小学校正門前へ迎えに行き、各自宅付近まで送っています。

社会教育関係では、東栄町文化祭が10月23日から25日の3日間の開催でした。文化講演会は、花田景子さんによる講演で、約200人の聴衆でありました。町民作品展はB&G体育館で3日間の展示をしました。27団体の（個人を含む）出展があり、作品もよいものでありました。「展示期間が短すぎた」との声が多く聞かれましたので、再度検討しなければと考えております。

町民芸能祭は、参加団体数は14団体（個人を含む）と少なかったが、盛況でありました。来年度に向けては、参加者と観客の増員に努力することを課題とし、観客用のバス運行やポスターの作成などの要望もいただきました。

グランパスサッカー教室及びサッカー試合観戦については、10月10日に教室を開催、試合観戦は11月7日にトヨタスタジアムに出かけました。教室は24名の参加、観戦は26名の参加でありました。

次に北設スポーツ教室（ドラゴンズ野球教室）は、12月19日（土）に開催します。本年度は、東栄町のみ主催ではなく、設楽町と豊根村との共同主催で実施することとなっています。

12月5日（土）には、長久手市のモリコロパークにおいて市町村対抗駅伝が行われますので、議員の皆様方にも是非応援にお出かけいただきたいと思います。

次に、第2回東栄マラソンについてありますが、奥三河マラソンとしてシリーズ化された今年の大会は、豊根、新城マラソンが終了後、東栄マラソンが最終戦となっています。シリーズ優勝がかかるこの大会には、2大会の上位者が参加されることが決まっており、最終戦にふさわしい大会となるよう計画したいと考えています。大会は来年3月6日に開催が決まっています。

支援交付金事業であります宿泊体験交流事業については、第1回の川遊びは、9月5日・6日に17名の参加で実施されました。第2回カヤック体験は13名の参加により、9月19日・20日で行われました。第3回の木と遊ぶと第4回花祭り体験は参加者不足により中止となりました。第5回の白山祭りと花祭り体験は12月12日・13日に開催予定、第6回は星空体験を12月19日・20日に開催予定、第7回は来年2月6日・7日にスキー体験を予定していません。

以上で各課関係の報告を終わりました。最後になりますが役場機構改革につ

いてご報告させていただきます。

役場内で機構改革プロジェクト会議により検討を重ね、課長会をはじめそれぞれの課で意見等の集約を行い、機構改革の原案をとりまとめました。組織の改定は、条例の改正が必要となりますが、12月中に議会全員協議会での説明をはじめ、区長会などを通じて、議員及び町民のみなさんから原案についてのご意見等をいただく予定であります。さまざまなご意見やご要望をいただき、それらの内容を精査し、原案が概ね了解を得られるものとなった段階で、原案に沿った組織改革として、課設置条例の改正案を議会に提案してまいりたいと考えております。この組織機構改革によって、職員の意識改革や発想の転換を図る大きな契機とし、より効率的、効果的な行政経営を行うとともに、更なる住民サービスの向上に努めてまいりたいと考えていますので、どうかよろしくお願いいたします。

そして来年度の職員採用につきましては、一般事務職、保育士、保健師、調理員の募集を行い、試験を実施いたしました。一般事務職2名、保育士1名、調理員1名の採用を内定したところであります。保健師につきましては、現在3名となっていますが、そのうち2名が産休・育休であります。保健師につきましては、応募がなかったため、再度応募を今年度中に行いたいと考えているところであります。

大変長くなり申し訳ございませんでしたが、以上で9月議会定例会以降の主な取り組みなどについて、報告をさせていただきました。

## 12月議会定例会における町長の議案大綱説明

それでは、今回議会に上程いたします議案等につきましては、議案21件を上程いたしますので、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

では各議案について簡略に説明いたします。

議案第76号 東栄町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定については、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、制定するものであります。

議案第77号 東栄町議会の議決に付すべき事件を定める条例の制定については、総合計画の基本構想を策定し、この条例を新たに定めまして、基本構想について議会の議決を経ることとしたいため、制定するものであります。

議案第 78 号 東栄町個人情報保護条例の一部改正については、議案 76 号と同じく行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、改正するものであります。

議案第 79 号 東栄町情報公開・個人情報保護審査会設置条例の一部改正についても同じく行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、改正するものであります。

議案第 80 号 東栄町議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正については、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の改正する法律の施行による地方公務員等共済組合法等の改正に伴い、改正するものであります。

議案第 81 号 東栄町消防団員等公務災害補償条例の一部改正につきまして、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行による非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、改正するものであります。

議案第 82 号 東栄町町税条例の一部改正については、国税の徴収法等の改正に伴い、条例で定めることと、27年3月の専決による条例改正内容について納付書等へのマイナンバー記載取り止めと用語の改正が必要となったため、改正するものであります。

議案第 83 号 東栄町町営バスの設置及び管理に関する条例の一部改正については、国道473号の「岩小屋トンネル」開通により、通行距離と経路の変更があり、改正するものであります。

議案第 84 号 東栄町国民健康保険条例の一部改正については、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、改正するものであります。

議案第 85 号 東栄町病院事業及び介護療養型老人保健施設事業の設置等に関する条例の一部改正については、東栄町介護療養型老人保健施設を廃止するために改正するものであります。

議案第 86 号 東栄町保健師等修学資金貸与条例の一部改正については、同じく東栄町介護療養型老人保健施設の廃止に伴い、改正するものであります。



議案第 87 号 東栄町介護保険条例の一部改正については、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、改正するものであります。

議案第 88 号 東栄町公共施設の暴力団排除に関する条例の一部改正については、議案 86 号と同じく東栄町介護療養型老人保健施設の廃止に伴い、改正するものであります。

議案第 89 号 東栄町若者定住住宅管理条例の一部改正については、橋川住宅建設に伴い、改正するものであります。

議案第 90 号 東栄町と設楽町間の情報ネットワーク事務の委託の廃止については、北設広域事務組合で共同処理を行うため、東栄町と設楽町との間の事務委託を廃止するためであります。

議案第 91 号 平成 27 年度の一般会計補正予算ですが、補正額は 7,359 万 5 千円の増額補正であります。

主な歳出ですが、総務費の一般管理費でマイナンバーVPN装置接続設定作業委託料 35 万 1 千円を新規計上、健康管理システム改修委託料 64 万 8 千円も新規計上しました。

企画費では、のき山学校施設費で のき山学校遊具及び廃棄物撤去委託料 99 万 9 千円を新規計上しました。

戸籍住民基本台帳費では、個人番号カード関係の顔認証システム用機器購入費として 40 万 8 千円を新規計上しました。

選挙管理委員会費では、選挙人名簿システム改修委託料として 246 万 8 千円を新規計上しました。

民生費の社会福祉総務費でタクシー券給付補助を 56 万円増額計上、老人福祉費では、三輪の深谷老人憩いの家改修費補助金として 54 万 9 千円を新規計上。後期高齢者医療特別会計繰出金につきましては 312 万 9 千円を減額しました。

保育園費では、臨時職員賃金として 93 万 1 千円を増額計上しました。

保険衛生総務費は、東栄病院事業特別会計繰出金 280 万 8 千円を減額しました。

農林水産業費の土地改良事業費では、山村振興営農環境整備事業のかんがい排水工事 200 万円を追加計上しました。

商工費の温泉施設費では、無圧ヒーターの部品交換として修繕料 119 万 8 千円を増額計上しました。

土木費の道路新設改良費で、町道岡本大森線の測量設計委託料として 298 万 1 千円を新規計上しました。急傾斜地対策事業費では、急傾斜地崩壊対策事業費負担金として 342 万 7 千円を増額計上しました。

公共建設発生土処理場費は、三輪横見の処理場関係で立木伐採委託料 2, 440 万 2 千円と枝葉運搬処理委託料 2, 322 万円を新規計上しました。また、旧明石工場跡地の破砕コンクリート運搬処理委託料として 532 万 3 千円を新規で計上しました。

教育費のグリーンハウス費では、台風の影響により、研修室上部屋根改修工事として 681 万 2 千円を新規計上しました。

次に主な歳入については、町税の個人分 307 万 7 千円と法人分 261 万 1 千円を増額計上しました。固定資産税 382 万 4 千円と町たばこ税 390 万 6 千円も増額計上。

普通交付税を 1, 564 万 5 千円増額計上しました。国庫補助金で選挙人名簿システム改修費補助金として 123 万 3 千円を計上しました。県支出金については、後期高齢者医療保険基盤安定負担金 89 万 4 千円の減額と山村振興営農環境整備事業費補助金 140 万円を増額計上しました。

繰入金では、高齢者いきいき健康増進基金から温泉施設修繕に充てるため 119 万 8 千円を繰り入れました。財政調整基金では、公共建設発生土処理場経費に充てるため 4, 700 万円を繰り入れました。

町債については、過疎債関係で東栄病院の医療機器等整備で 900 万円の減額と町道二夕田小野線道路改良工事調査設計取り止めによる 500 万円の減額があります。

議案第 92 号 国民健康保険特別会計補正予算は、2, 634 万 9 千円の増額補正であります。主に、一般被保険者療養給付費と国庫負担金返納金によるものであります。

議案第 93 号 後期高齢者医療特別会計補正予算は、564 千円の減額補正であります。これは、主に後期高齢者医療広域連合納付金の保険料等負担金の減額分であります。

議案第 94 号 介護保険特別会計補正予算は、38 千円の増額補正で普通旅費  
であります。

議案第 95 号 簡易水道特別会計補正予算は、400 万円の増額補正でありま  
す。修繕料 400 万円を増額計上しました。

議案第 96 号 国民健康保険東栄病院特別会計補正予算は、453 万 6 千円の  
減額補正で医療機器の減額によるものです。

以上であります。副町長始め担当課長から詳細については説明をいたしま  
すのでよろしくご審議のほどお願いいたします。